1. 大阪府環境保全基金の残額等

			金額(単位:円)	備考
	基金総額 (前年度末基金残高)		1, 819, 143, 395	
1	内訳	うち、国費相当額	200, 000, 000	
		うち、地方負担相当額	1, 619, 143, 395	
		うち、負担附寄附金等	0	
2	基金運用益	E	567, 694	
3	その他収入		3, 294, 045	
4	負担附寄附金等		0	
(5)	返納額		0	
6	基金執行額	頁(処分額)	42, 408, 785	内訳は下表のとおり
	基金残高		1, 780, 596, 349	(=1)+2+3+4-5-6)
(7)	内訳	うち、国費相当額	200, 000, 000	
		うち、地方負担相当額	1, 580, 596, 349	
		うち、負担附寄附金等	0	

2. 保有割合

※4億円を下回る取崩はないため、地域環境保全基金としては運用型

	次年度の基金類型	運用型	金額(単位:円)	備考
8	基金運用益(ど	欠年度見込額)	567, 694	
9	事業費 (次年度見込額)		46, 047, 000	
10	保有	割合	1%	= (8/9)

保有割合の算定根拠口

運用型:運用益見込額÷事業費(次年度見込額)□

取崩型:基金残高÷事業費(次年度から終了年度までの見込額)

3. 事業一覧

番号	事来 · 兒	事業費		備考	法出库	事業費	事業費	
金万	事業名	合計	一般財源等	基金充当額	佣石	達成度	(次年度)	(終了まで)
1	協働による環境活動の推進に資する事業	7, 934, 675		7, 934, 675			20, 407, 000	230, 099, 000
2	環境活動を担う人材の育成に資する事業	11, 047, 813		11, 047, 813			20, 040, 000	231, 100, 000
3	暮らしやすく快適な都市環境の創造に資する事業	23, 426, 297		23, 426, 297			5, 600, 000	428, 600, 000
4		0						
5		0						
6		0						
7		0						
8		0						
9		0						
10		0						
11		0						
12		0						
13		0						
14		0						
15		0						
	合 計	42, 408, 785	0	42, 408, 785		·	46, 047, 000	889, 799, 000

4. 基金事業の目標に対する達成度

	指標① 2020年度までに温室効果ガス排出量を2005年度比で7%削減する。(電気の排出係数を2012年度で固定) 指標② 過去1年間の間に、地域における環境保全のための取組みに参加したことがある割合を増加させる。					
	成果実績	①2005年度比で3.1%増加(2017年度) ②16.8%(2016.9)⇒9.4%(2019.8)				
目 標 値		①2005年度比で7.0%削減(2020年度) ②増加させる(2020年度)				
	達 成 度	①-44.3%の達成度(2017年度) ②16.8%(2016.9)より減少しているが、継続して増加をめざす。				

令和元(平31)年度事業報告書

事 業 名	協働による環境活動の推進に資する事業	新規·継続区分	継続
事項名	同	開始年度	概要欄に別記
	大阪府環境農林水産部エネルギー政策課・循環型社会推進室資源循環課・環境管理室環境保全課	終了年度	概要欄に別記

1. 目的及び目標(値)

府域におけるローカルアジェンダ21の推進を図るなど、府民・事業者・行政の連携強化や情報の交流を図りながら、各主体の自主的な環境保全行動を促進する。

府においては、2019年1月に、大阪市と共同で「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」を行い、使い捨てプラスチックの 削減や3Rをさらに推進することとしており、国の「プラスチック資源循環戦略」等を踏まえて、事業者や府民の新たな取 組を推進する。

大阪湾の水質改善には、府民一人ひとりの環境意識の向上と行動変革が必要である。このため、特に栄養塩類の滞留等課題の多い湾奥部において、民間公募による環境改善モデル設備試験設置への補助や、当該施設を活用したNPO等との連携によるエコツアーの開催により、大阪湾への愛着を高め、プラスチックごみなどの海ごみ削減等の環境配慮行動を促進する。

2. 概要

○ローカルアジェンダ21推進事業(経常的に継続予定)

府民・事業者・行政の連携強化や情報の交流を図りながら、各主体の自主的な環境保全行動を促進するため、「豊かな環境づくり大阪行動計画」等の普及、先進的で他の模範となる環境保全活動に対する補助金の交付、他の模範となるような環境の保全又は創造に資する活動に自主的に取り組んでいる個人、団体、事業者等の表彰を行う。

○豊かな環境づくり大阪府民会議運営事業(経常的に継続予定)

府、市町村、府民・事業者の団体の協働により、豊かな環境の保全と創造に関する施策を積極的に推進するため、「豊かな環境づくり大阪行動計画」の策定やローカルアジェンダ21推進事業の企画・実施を行う。

○家庭や企業の省エネルギー行動推進事業(経常的に継続予定)

地球温暖化問題の意識向上のため、大阪府地球温暖化防止活動推進員設置運営要綱第9条に掲げる役割を担うボランティア推進員のボランティア活動保険を措置して広範な活動を支援するなど行う。

○おおさかプラスチック対策推進ネットワーク会議の運営

府内におけるさらなるプラスチックごみ対策を推進するため、事業者、有識者、市町村、NPO等による推進体制を整備し、 各主体の具体的な取組を検討する。

○府全域展開に向けた府民啓発

府民のさらなる理解と取組を推進し、府全域にプラスチックごみ対策を展開するため、シンポジウムを開催するとともに、啓発資材を作成する。

○環境改善モデル設備の民間公募(令和元年度~)

大阪湾の湾奥部が抱える課題を解消するための「環境改善モデル設備」の設置について民間事業者等に公募を行い、その 費用の一部を補助する。

○大阪湾エコツーリズムの推進(令和元年度~)

環境NPO等と連携し、エコツアー等を実施することで、大阪湾への訪問者を増やし、愛着・魅力を感じてもらい、マイクロプラスチックの原因となるプラごみ等の海ごみ削減や生活排水対策の府民の行動変革に繋げる。

3. 根拠法令等

大阪府基金条例

大阪府環境基本条例

大阪府環境保全基金運営要綱

豊かな環境づくり大阪行動計画

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律

地球温暖化対策の推進に関する法律

大阪府地球温暖化防止活動推進員設置運営要綱

循環型社会形成推進基本法

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律

大阪府循環型社会形成推進条例

瀬戸内海環境保全特別措置法

令和元(平31)年度事業報告書

事業名	協働による環境活動の推進に資する事業	新規・継続区分	継続
事項名	同	開始年度	概要欄に別記
担当部署	大阪府環境農林水産部エネルギー政策課・循環型社会推進室資源循	終了年度	概要欄に別記
担	環課・環境管理室環境保全課		

4. 実施内容等

・大阪府域のローカルアジェンダである「豊かな環境づくり大阪行動計画」を策定し、府民の自主的な活動を促進するため広く普及啓発を行った。

· 大阪府環境保全活動補助金

補助金交付額確定団体:7団体 補助総額:1,250千円

・おおさか環境賞

大賞:1団体、準大賞:2団体、奨励賞:3団体

- ○豊かな環境づくり大阪府民会議運営事業
- ・「豊かな環境づくり大阪府民会議」の開催
- ・「豊かな環境づくり大阪府民会議」事業の実施
- 「おおさか環境デジタルポスターコンテスト」事業の実施
- ・学生による環境ワークショップの実施
- おおさか3Rキャンペーンの実施

○家庭や企業の省エネルギー行動推進事業

・地球温暖化問題の意識向上のため、大阪府地球温暖化防止活動推進員の活動支援に係る業務を行った。「大阪府地球温暖 化防止活動推進センター」である大阪府みどり公社と連携して実施しており、地球温暖化防止活動推進員のボランティア活 動保険加入費用として措置するなど、家庭や企業の省エネルギー行動推進に資する普及啓発活動を行った。

○おおさかプラスチック対策推進ネットワーク会議の運営

- ・「おおさかプラスチック対策推進ネットワーク会議」を年2回(8月、12月)開催し、関係者(事業者、NPO、府民、行政)の取組の現状や課題について情報共有し、各主体が取り組むべき内容について意見交換を行った。
- ・2020年2月に中間とりまとめを実施
- ・メンバー

有識者(2名)、事業者団体(スーパー、コンビニ、飲料メーカー)、NPO、市町村(大阪市、堺市、吹田市、東大阪市、 羽曳野市、熊取町)、大阪府(事務局)

○府全域展開に向けた府民啓発

プラスチックごみ対策シンポジウム

(令和元年10月31日、大阪歴史博物館、223名)

基調講演、大阪府の取組紹介、パネルディスカッションを実施

・環境イベントや店舗等における啓発

啓発回数:16 (ロハスフェスタ等の環境イベント:11イベント、スーパー等の店舗:5店舗)

・プラスチックごみ問題に関する府民にわかりやすい啓発資材(パネル、マイバッグ等)を作成し、環境イベントや小売店 等で啓発を行うとともに、その効果を確認した。

府民アンケート:978枚

○環境改善モデル設備の民間公募

令和元年5月28日から7月2日まで公募を行ったところ、以下の2件の応募有り。

令和元年7月30日開催の大阪府環境審議会 環境・みどり活動促進部会での審査結果を踏まえ、2件とも採択され、民間事業者の整備事業費の1/2を補助し、それぞれ設置。設備近くには説明看板も設置し、本事業及び設備概要について府民にも広く周知している。

1 アルガーベイARW-C (reef) 型による藻場造成、生物生息空間の創出及び環境改善効果実証実験(浜寺水路)

大阪湾湾奥部に位置する緩傾斜護岸にアルガーベイARW-C(reef)型のブロックを設置し、藻場造成、生物生息空間の創出を 行う。

2 貝殻ブロック及び貝殻基質ユニットを用いた生物生息空間の創出事業(泉大津旧港)

大阪湾湾奥部に位置する階段護岸に貝殻を利用した構造物を設置し、生物生息空間の創出を行う。

○大阪湾エコツーリズムの推進

・環境NPO等と連携し、大阪湾の魅力スポットや環境改善モデル施設を巡り、大阪湾の水質や海洋プラスチックごみ問題について学習するエコツアーを年2回実施。2回とも、海岸でのごみ拾いや海洋プラスチックごみに係る学習の時間をそれぞれ設けた。

(夏季)令和元年8月18日実施

小学生と保護者を対象に、人工干潟での生き物観察等を実施。

(秋季)令和元年11月24日実施

プロカメラマンを招聘し、大阪湾の魅力ある風景の写真撮影会等を実施。参加者にはSNSにより大阪湾の魅力スポットを広く発信していただいた。

- ・民間事業者と連携したエコウォークツアーを年2回実施。(5月25日・11月16日)
- ・大阪湾の魅力あるスポットを巡る「大阪湾魅力ウォークマップ」を作成。

令和元(平成31)年度事業報告書

事 業 名	環境活動を担う人材の育成に資する事業	新規・継続区分	継続
事項名	同	開始年度	概要欄に別記
担当部署	大阪府環境農林水産部エネルギー政策課	終了年度	概要欄に別記

1. 目的及び目標(値)

環境NPO等の活動の活性化や環境活動の担い手を増やすなど、地域の環境保全を推進するための人材を育成する。

2. 概要

○環境交流パートナーシップ事業(平成28年度~令和元年度)

環境NPO等の自発的な環境活動を活性化させるため、環境NPO等の登録制度の運用と活用、各種交流セミナーや人材育成講座等様々な交流の機会の提供を行う。

○家庭の省エネ・エコライフスタイル推進強化事業(平成30年度~)

地球温暖化防止活動推進員を省エネアドバイスを行う人材として養成し、その上で、市町村や商業施設等の民間と連携して、簡易的な各家庭の省エネ診断等を行う個別対応型省エネ相談会を府内各地で実施する。

○環境歴史映像による環境活動促進事業(令和元年度)インターネットや環境教育の担い手に向けた会議等で公開するための環境歴史映像を制作する。

3. 根拠法令等

大阪府基金条例

大阪府環境基本条例

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律

地球温暖化対策の推進に関する法律

4. 実施内容等

○環境交流パートナーシップ事業

・環境NPO等の登録制度の運用と活用

平成31(令和元)年度末現在:66団体、11個人

・登録者同士の交流会の実施

参加者数:延べ43名

・環境エコ・パートナーシップ交流会の開催

参加者数:延べ74名

・環境啓発実践イベントの開催

参加者数:約1,500名

- ・SNS等を活用したNPO等の活動の情報発信
- ○家庭の省エネ・エコライフスタイル推進強化事業
- ・省エネアドバイス人材を養成する養成講座の開講
- ・個別対応型省エネ相談会の実施(養成した省エネアドバイザーを活用)
- ・効果検証のためのアンケート調査
- ○環境歴史映像による環境活動促進事業
- ・環境歴史映像の制作
- ・府HPで公表

令和元(平成31)年度事業報告書

事 業 名	暮らしやすく快適な都市環境の創造に資する事業	新規・継続区分	継続
事項名	同	開始年度	概要欄に別記
担当部署	大阪府環境農林水産部エネルギー政策課	終了年度	概要欄に別記

1. 目的及び目標(値)

温暖化、ヒートアイランド、再生可能エネルギーの普及に関する対策を実施するなど、府民・事業者・行政が連携しなが ら、地域における低炭素・省エネルギー社会を構築していく。

2. 概要

○クールスポットモデル拠点推進事業(平成28年度~令和元年度)

大阪府内の市街化区域であって、民間事業者等が保有し又は管理する土地や施設に、屋外空間における夏の暑熱環境の改善のため他の見本となるクールスポットを整備する事業を提案公募し、設置に係る費用の一部を補助する。

○温暖化「適応」推進事業(平成29年度~令和2年度)

「適応」の普及に向けた学習会(適応塾)、環境NPO等と協働した地域での「適応」に関する啓発活動、事業者向け「適応」セミナーの開催、「ヒートアイランド対策」の啓発を実施する。

○緊急猛暑対策事業(令和元年度~)

| 猛暑に「気づく」「学ぶ」「行動する」を府民に普及するため、環境省が提供している暑さ指数の活用促進や、暑さ対策 |に関するセミナー開催等を実施する。

3. 根拠法令等

大阪府基金条例

環境保全基金運営要綱

地球温暖化対策の推進に関する法律

大阪府温暖化の防止等に関する条例

大阪府地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

おおさかヒートアイランド対策推進計画

4. 実施内容等

○クールスポットモデル拠点推進事業

・クールスポットモデルとなる整備にかかる公募、選定の実施

募集期間:平成31年4月から令和元年12月まで

審査基準:

- (1) 事業計画(事業実施場所、集客性、デザイン等) (2) 暑熱環境の改善効果(整備する設備等)
- (3) 省エネの取組(電気、水等の使用) (4) 波及・PR効果(発信力)
- (5) 事業効果 (効果の把握方法)

審査体制:大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会にて審査を実施。

採択結果:6件(株式会社新宿ごちそうビル等)が採択され、民間事業者の整備事業費の1/2を補助し、新たなクールスポットモデルを創出

○温暖化「適応」推進事業

1 「適応」の普及に向けた学習会(適応塾)の開催

環境NPO、推進員や市町村職員等、啓発の担い手を対象に「適応」に係る啓発手法を学ぶ学習会を実施。

2 環境NPO等と協働した地域での「適応」に関する啓発活動

府民を対象に、府内4地域(北部・中部・南河内・泉州)において、それぞれの地域特性にあわせたテーマの「適応」に関する啓発イベントを環境NPO等と協働して実施。

3 事業者向け「適応」セミナーの開催

大阪の産業・経済活動を担う中小事業者が、気候変動による事業活動への影響に対する「適応」を経営課題として捉え、 リスク対応や新たなビジネス機会のきっかけを得ることを目的にセミナーを実施。

4 「ヒートアイランド対策」の啓発

府民を対象に、クールスポットモデル拠点推進事業で整備したクールスポット(あべのキューズモール)において、ヒートアイランド現象への「適応」に関して身近にできる取組みについての啓発を実施。

○緊急猛暑対策事業

- 1. 可搬式電光表示パネルを活用した暑さ指数等の情報提供
- 2. 暑さ対策セミナーの開催: 29回
- 3. 企業協賛による啓発物品を活用した暑さ対策の取組促進